アサヒグループ森林破壊ゼロコミットメント

本コミットメント（森林破壊ゼロコミットメント）は、アサヒグループ（以下、「アサヒ」「当社」）の既存ポリシーを補完・強化するものであり、アサヒグループグローバルサプライヤー行動規範、アサヒグループ責任ある調達方針およびサプライヤーガイドライン、ならびにアサヒ Speak Up 規定（通報窓口／苦情処理メカニズム）を土台としています。[1]

本コミットメントは、社内の関係部門に周知するとともに、当社ウェブサイトおよびサプライヤー・エンゲージメントを通じて対外的にも発信します。

【目的】

当社は、TNFD および TCFD のフレームワーク[2]に沿ってサプライチェーン分析を開始しています。その中で特定されたシステミックリスクの一つは、生態系の不安定化が進行していることです。これに対処するため、アサヒグループは気候と自然の双方への負荷が小さいサプライチェーンの構築に取り組みます。森林はこれらサプライチェーンの不可欠な要素であり、森林破壊と土地転換は、森林・土地・農業セクターにおける土地関連排出の最大の要因であり続けています（AFi 2025[3]）。当社サプライチェーンから森林破壊を排除することは、排出削減のみならず、当社の気候目標の達成と、当社が依存する生態系の保全に不可欠です。

【適用範囲】

本コミットメントは、当社が調達する森林破壊リスクに晒され得るコモディティに適用します。

【当社のコミットメント】

アサヒグループは、科学的根拠に基づく目標イニシアチブ（SBTi）に基づくコミットメントを行い、アカウンタビリティ・フレームワーク・イニシアチブ（AFi）の勧告に従います。

AFi の最新ガイダンス（2025 年 5 月 12 日付）[4]に従い、アサヒグループは、主要な森林破壊関連コモディティについて可能な限り早く、遅くとも 2025 年 12 月 31 日までに森林破壊ゼロを達成することをコミットします。カットオフ日は 2020 年 12 月 31

---

[1] https://www.asahigroup-holdings.com/company/policies-and-report/

[2] 自然関連財務情報開示タスクフォースおよび気候関連財務情報開示タスクフォース

[3] The Accountability Framework Initiative's Newsletter, July 2025

[4] アカウンタビリティ・フレームワーク・イニシアティブ, 2025 年 「森林破壊および土地転換に関連するサプライチェーン目標日付に関する声明」（オンライン）https://accountability-framework.org/news-events/news/article/afi-statement-on-supply-chain-target-dates-related-to-deforestation-and-conversion/ （閲覧日 2025 年 7 月 31 日）

日（既存のカットオフ日がある場合はそれを優先）とし、合法・違法いずれの森林破壊も対象に含めます。[5]

当社は、AFi が定義する「森林」の定義を採用します：樹高 5 メートルを超える樹木が生育し、樹冠被覆率 10%以上で、面積 0.5 ヘクタールを超える土地、または現地においてこれらの基準に達する能力のある樹木が存在する土地。 主たる土地利用が農業等である土地は含みません。森林には自然林および植林地が含まれます。森林破壊のないサプライチェーンの文脈では、自然林の転換防止に主眼を置きます。

当社の森林破壊に関するコミットメントは環境影響にとどまらず、先住民族、地域コミュニティ、労働者に影響する農業・林業サプライチェーンの人権リスクにも対処します。これは、アサヒグループ人権基本方針および当社のデュー・ディリジェンスのプロセスにより指針づけられます。

【ステークホルダー・エンゲージメントへの組込み】
これらのコミットメントの達成には、複数のステークホルダーとの協働が不可欠であることを認識しています。
とりわけサプライヤー・エンゲージメントが、当社の森林破壊ゼロコミットメントの実現の鍵となります。サプライヤーと協働し、当社サプライチェーンにおいて森林破壊リスクと関連するコモディティが森林破壊ゼロとなることを目指します。

[5] アサヒは、SBTi の最新の要件およびガイダンスに沿って取り組むことを約束しており、SBTi から新たなガイドラインが発行された場合には、それに基づき森林破壊ゼロに関するコミットメントを改訂します。